令和５年度第１回玉野市国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和５年５月２４日（水）１３：３０～１４：３２
場所：玉野市役所３階　特別会議室

【出席委員】	会　長	北山　順崇
	副会長	村上　光江
	公益代表	久保本　慎一
	被保険者代表	大賀　公善
	被保険者代表	國屋　一吉
	医療担当代表	渡邉　正俊
	医療担当代表	桜井　修司
	医療担当代表	塩見　裕樹
	被用者保険代表	段　利明
	被用者保険代表	谷口　義昭
【委任委員】	被保険者代表	伊藤　良和
	被用者保険代表	赤木　伸二
【事務局】	市民生活部長	牧野　真哉
	保険年金課課長	小笠原　隆文
	保険年金課課長補佐	角南　詞彦
	保険年金課主幹	辻本　慎策
	保険年金課係長	板野　慎一郎

【傍聴の可否】　可

【傍聴者の数】　なし

【議事概要】　別添のとおり

【問合せ先】　玉野市市民生活部保険年金課　℡ 0863-32-5528

開会　午後１時３０分

司　　会	《開会》
市　　長	《挨拶》
司　　会	《委員の紹介等》 それでは、以後の議事進行を会長にお願いする。
会　　長	事前協議事項として、本年４月の市議会改選に伴い、前副会長が辞職されているので、玉野市国民健康保険条例施行規則（以下、「規則」）第２条第２項の規定により、副会長を選挙することとなる。なお、規則では「会長及び副会長は、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と規定されているが、いかがか。
久保本委員	玉野市議会厚生委員会委員長の村上委員にお願いしてはどうか。 《全員異議なしにより、副会長に村上委員を選出》
会　　長	続いて、規則第６条の規定により本日の会議録署名委員を公益代表の村上委員と被保険者代表の大賀委員を指名する。これより議事に入るが、本日の議事内容について、市長より諮問を受けたいと思う。
市　　長	《中央にて諮問書を朗読後、会長へ手渡し、公務により退席》
会　　長	それでは、ただ今の諮問内容について、事務局から説明願う。
課　　長	《令和５年度国民健康保険料賦課総額等について資料により説明》
会　　長	事務局より諮問内容について詳しい説明を受けたが、何か質問等はないか。
渡邉委員	前年度と同じ料率ということであれば我々は助かるが、今後、基金・繰越金が枯渇してくる可能性があることについて、今後の対策は既に検討しているのか。 それと、団塊の世代の国保から社保への移行がどんどん増えていくが、何故、退職者が社保に変わったのか。
課　　長	まず、説明が悪かったが、７５歳になると社会保険であっても後期

	高齢者保険に移行する。よって、７５歳になると社会保険に入っている方、国民健康保険の方も皆さん後期高齢者保険に入っていく。 　今後の対策については、１億数千万円ずつの赤字が続いていくと５、６年で枯渇してしまう。今、県の方で県下統一保険料を検討しており、何年度からを目途にするかを今年度決める予定である。よって、県の方から大体いつぐらいから統一保険料にしようというのが示されば、その年度を目標に試算していきたいと考えている。 　また、赤字幅を少しずつ抑えていかないといけないので、令和４年度と令和５年度の推移を見て、令和６年度については保険料を若干アップさせるといった対策等も含めて今後は検討させていただきたい。
渡邉委員	玉野の人口が減っている。納税者が少なくなって収入がこれから途絶えてくるとなれば、もっと大変なことになると思うし、そうであれば企業誘致をしながら対策を練っていただければ、少しでも収入減に繋がらなくなるんじゃないかと思う。
谷口委員	令和５年度の予算を示していただいたが、実質の単年度の収支見込みはいくらを見込んでいるか。 　また、基礎賦課総額で必要額を試算しておられるが、実際に賦課するときにどれぐらいの乖離があるか。
課　　長	単年度収支の見込みについて、県への納付額が約８，０００万円ほど増えている。また、県からの支出金がマイナス１，８００万円ほど。合計で９，８００万円ほど大きなマイナス要因があると考えている。 　それと令和４年度は国保加入人数減少によって年間３，０００万円ほど保険料が下がった。団塊の世代が令和５年度も同じぐらい１，２００人ほど減る見込みなので、同じように約３，０００万円減るのであれば大体、１億２，０００万円から１億３，０００万円ほど赤字が出るのではないかと事務局として考えている。 　二つ目に、必要額とこちらの見込額にどのような乖離があるかについて、国保には退職されて加入する方があり、前年の収入が高いまま国保に入るケースも結構ある。そのため、年度当初と１年間推移した後で１０％ぐらい賦課対象総所得が上がるというのが例年の見込みである。 　しかし、団塊の世代が抜けたり、社会保険に入る人が増えるなど、令和４年度は人数が大幅に減っているので、総所得額が３，０００万円減っている。例年と違い、令和５年度も下がるのではないかと見込んでいる。

村 上 委 員	追々、県下で保険料が統一されるということだが、基金がどういう形になるか。今年はまだしも、来年、再来年どういうふうにそれを考えながら基金を取り崩すのか。 もう一点、県からいただけるお金について、市として、今後の方向性として特定健診を頑張ったり、医療費の削減に努めるとかいうところが重要なのか、分かる範囲で教えていただきたい。
課　　長	まず、基金の内訳については基金と繰越金の二つに分かれている。 基金については、国の方でかつて、医療費が急に高くなったりとか何か社会的な事案が発生したときのために基金の積み立ての指針が示された。その指針としては、自治体の予算規模、国保でいうと玉野市は７５億円から８０億円だが、これに対して約３％～５％を積み立てなさいというもので、３億円の基金を積み立てた。 あと、繰越金の約４億９，９００万円については、毎年度の収支の余った部分を積み立てており、令和４年度決算見込で基金・繰越金で７億５，５００万円ほど残っている形になる。 今後、これがどうなるかについて、市としては保険料率が急激に上がらないために、徐々に保険料率を上げながら、足りない部分を繰越金で補填しながら上手に進めていきたいと考えている。 基金については、県下統一保険料に向け、県と県内の市町村での話合いになると思われる。「基金の３億円は統一保険料の時点では、もう玉野市には残さなくていいですよ。」となれば保険料の弾力化に使えていけると思うし、「(県が）いや、統一保険料になっても市として基金をちょっと残しておきなさいよ。」となれば、そこはちょっと残すべきか。ここはまだ不透明である。ただ、まず繰越金は、弾力的に使っていきたいと考えている。 二つ目は「検診率の上昇等によって県の支出金がどうなるか」という質問だと思うが、令和４年度は交付金が２，０００万円減少している。コロナ禍で検診率低下による減額ということだが、令和４年度は２年前の状況、令和２年度の検診率が下がったためである。これは国が設定している保険者努力支援制度であり、要は、検診率がアップするとか、医療費の適正化に向けた事業をちゃんと行っているか等によって国の交付金が変わってくる。 我々としては、特定健診の受診率をアップさせ、国県からの交付金を多く得たいと思っており、そういった努力をすることによって国保会計の助けになるものと考えている。

会　　長	それでは、ここで採決に移る。今回の諮問内容について賛成の方は挙手をお願いする。 《委員全員挙手》 全賛成の意見ををいただいたので、以上をもって審議を終了する。今回の審議を踏まえ、答申書を作成する。 《「協議の結果、賦課総額および保険料率については、了承するものである。ただし、中長期的な見通しについて検討されたい。」と答申書を作成》 《中央にて、会長が答申書を読み上げた後、部長へ手渡し》
部　　長	《部長からお礼のあいさつ》
会　　長	それでは、以上をもって本日の協議会を閉会する。

閉会　午後２時３２分